

衆十回国院農林委員会議録第四十六号

昭和二十六年六月四日(月曜日)

午後二時三十六分開議

出席委員

委員長

千賀 康治君

理事松浦 東介君

宇野秀次郎君 遠藤 三郎君

小笠原八十美君 小淵 光平君

川西 中馬 河野 謙三君

辰猪君 晴君

平野 三郎君 八木 一郎君

青川 久衡君

出席政府委員

農林事務官

東畑 四郎君

(農政局長) 農林事務官

池田宇右衛門君

(畜産局長) 参議院議員

滝井治三郎君

参議院議員

三橋八次郎君

参議院議員

藤野 繁雄君

専門員

難波 理平君

専門員

岩隈 博君

専門員

藤井 信君

六月二日

委員足立篤郎君辞任につき、その補欠として越智茂君が議長の指名で委員に選任された。

六月二日

植物防疫法の一部を改正する法律案
(参議院提出、参法第二七号)

の審査を本委員会に付託された。

本日の会議に付した事件
植物防除法の一部を改正する法律案

(参議院提出、参法第三七号)

今日はこれをもつて散会いたします。
す。午後二時三十八分散会

○千賀委員長 それではこれより農林委員会を開会いたします。

○遠藤委員 これより参議院提出植物防疫法の一部を改正する法律案を議題といたします。

○遠藤委員 本案につきましては、すでに予備審査におきまして慎重審議を行なつたので、質疑を打切りまして、なお討論をも省略して、ただちに採決に入らんことを希望いたしました。

○千賀委員長 ただいまの遠藤委員の動議に御異議はございませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕
○千賀委員長 異議なしと認めます。
さように決しました。

それではただいまから植物防疫法の一部を改正する法律案について、採決を行ないます。本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔總員起立〕

○千賀委員長 起立總員。よつて本案は原案通り可決すべきものと決しました。

る衆議院規則第八十六條の規定による報告書につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千賀委員長 御異議なしと認め、さよう決しました。

第一類第九號

農林委員會議錄第四十六號

昭和二十六年六月四日

昭和二十六年六月十四日發行

衆議院事務局

印刷者 印刷所